

これまでの区立中学校選択制度検証委員会の議論について

令和元年度に開催された本検証委員会の概要は次のとおりである。

1 区立中学校選択制度検証委員会とは

練馬区において、平成 15 年 3 月の「21 世紀の練馬の教育を考える懇談会」(平成 13 年 10 月設置)からの答申に基づき、「保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度」「特色ある学校づくりと区立中学校の活性化」を目的として、中学校において、平成 17 年度の新入生から学校選択制度を実施した。

この間、平成 20 年 7 月に第 1 回の検証を、そして、平成 26 年 3 月に第 2 回の検証を行い、改善策を実施してきた。本選択制度は生徒や保護者に十分浸透し、平成 30 年度の保護者アンケートにおいては、およそ 7 割 (69.5%) の方が本制度の継続に肯定的という結果だった。一方、学校規模の格差や小規模化に伴う課題や、本制度と指定校変更制度の運用についての意見が寄せられている。

第 3 次となる今回の検証では、これまでの成果や課題を踏まえ、より良い制度のあり方や運営に向けて検討し、提言する。

2 第 1 回から 2 回までの議論のまとめ

第 1 回 (R1.10.10) ○委員委嘱 ○選択制度の概要 ○アンケート実施検討

【委員の主な意見】

- 選択理由が部活動の場合でも、活動の厳しさ等から実際に入部しない、途中で退部する生徒もいる。
- 複数の小学校からの入学があると、人間関係が固定化しないメリットがある。

第 2 回 (R2.1.21)

アンケート結果

検証課題の設定 制度全般に関する成果・課題等、地域のつながりと選択制度の成果・課題等、指定校変更制度と選択制度の整合に関する課題

課題の検証 現在の制度(受入上限、抽選など)

【委員の主な意見】

- 受入人数を減らした場合、選択希望が叶わない人数が増え、「学校選択の意思を尊重する」という選択制度の目的に合わなくなる。
- 通学区域制度を維持した上での選択制度ということであれば、現行の受入人数(40人)は適正である。
- 学校選択のための説明会と入学説明会がわかりにくく、選択制度の周知の時期も遅い。
- 区域外希望者数について選択制度の実施前と実施後の違いを検証すべきである。
- 選択が集中する学校の理由を分析する必要がある。
- 便の良い場所や収容人数が多い(在籍者が多い)施設などで選択されると、学校としては対応しようがない。